

令和8年度

長崎市下水道施設へのウォーターPPP 導入支援業務

実施方針（案）の作成に向けた

民間市場調査（マーケットサウンディング）

実施要領

令和8年7月

長崎市上下水道局

1 民間市場調査(マーケットサウンディング)の目的

長崎市は、令和6年度に国土交通省より下水道分野におけるウォーターPPPのモデル都市の一つに選定され、下水道施設の効率的で持続可能な施設の管理・運営を目指し、民間のノウハウを活用して施設の維持管理や更新を一体的にマネジメントしていく「水の官民連携（ウォーターPPP）」（以下、「ウォーターPPP」とする）の導入に向けて検討を始めました。

令和7年度に、ウォーターPPPの事業効果及び民間事業者の参入意欲等を把握するため、導入可能性調査（以下、「R7導入可能性調査」とする）を実施し、マーケットサウンディングや事業効果を検証した結果、事業手法は管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の更新実施型、対象施設は西部下水処理場及び一体管理しているポンプ場・マンホールポンプ（管路は対象外）を、検討対象として進めることに決定しました。

そこで、R7導入可能性調査に引き続き、日本下水道事業団と技術的援助協定を締結し、事業実施に向けた事業者選定手続きを行うため、令和8年度に「下水道施設へのウォーターPPP導入支援業務」を実施しています。

つきましては、本業務における実施方針（案）、要求水準書（案）の作成に向け、導入スキームの詳細な検討及び民間事業者の参入にあたっての要望等を把握・分析することを目的に、民間市場調査（マーケットサウンディング）として、アンケート調査を実施します。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、ご協力よろしくお願いいたします。

2 R7 導入可能性調査の結果概要

R7導入可能性調査では、下水道施設の維持管理及び更新事業に係る情報の収集・整理、地元企業が参入可能な導入スキームの検討、令和7年10月に民間市場調査（マーケットサウンディング）等を実施しました。

（1）導入スキーム

- ・事業手法：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）更新実施型
- ・主な対象施設：西部下水処理場及び一体管理しているポンプ場、マンホールポンプ（管路は対象外）
- ・事業期間：10年間（令和11年2月～令和21年1月）
処理場の第5期包括委託の期間を踏まえ、令和11年2月から事業開始予定
- ・主な業務内容：維持管理（運転管理、保守点検、水質試験、ユーティリティ調達、修繕等）、更新計画案作成※、詳細設計※、更新・改築工事※
※西部下水処理場包括的維持管理業務委託より新規追加となる主な業務

（2）民間市場調査（マーケットサウンディング）の結果概要

- ア 令和7年10月に説明会を開催し81社が参加し、高い関心があった
- イ そのうち、60社からアンケート調査を回収（回収率74%）
- ウ 導入可能性調査の結果、地元企業を含めた民間事業者の参画意欲が高い
- エ 事業規模や効率的な事業運営の観点から、管路を含めず、西部下水処理場の更新実施型を希望する意見が多かった

3 本アンケート調査の対象企業

上記「2 R7 導入可能性調査の結果概要(1)導入スキーム」に示す事業内容に関心がある民間事業者を対象とします。実施方法については、R7 導入可能性調査にて令和 7 年 10 月に実施したアンケート調査と同様に、本年度も引き続き公募にてアンケート調査を実施します。

ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により競争入札への参加を排除されている者
- (2) 参加申込書提出時点で、「長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領 第 2 条（指名停止）」に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は長崎市暴力団排除条例に該当する者
- (5) 市町村税又は消費税及び地方消費税を滞納している者

4 アンケート調査の主な項目

- (1) 下水道における官民連携の過去 10 年間の実績について
- (2) 長崎市下水道事業における過去 10 年間の受注実績について
- (3) ウォーター PPP の理解度について
- (4) 西部下水処理場の更新実施型における対応可能業務・範囲について
- (5) 西部下水処理場の更新実施型における参画意欲・参加資格要件について
- (6) 地元企業の活用について
- (7) 実施体制について
- (8) 遠隔監視業務の意見について
- (9) 更新計画案・更新工事の取り扱いについて
- (10) リスク分担について
- (11) モニタリングについて
- (12) 支払いについて
- (13) プロフィットシェアについて
- (14) デジタル（DX）、脱炭素、新技術等について
- (15) 規模の適正化（ダウンサイジング等）や効率的な運転管理について
- (16) 公募時に必要な資料について
- (17) 個別ヒアリングの希望について
- (18) その他、質問、意見等

5 説明会、西部下水処理場見学会、アンケート調査の想定スケジュール

内容	日程
説明会・西部下水処理場見学会の開催案内の公表	6月29日（月）
説明会・西部下水処理場見学会の参加申込締切	7月15日（水）17時
実施要領・アンケート調査票・参考資料の公表	7月16日（木）
説明会の実施	7月23日（木）9:30～12:00
西部下水処理場見学会の実施	7月23日（木）14:00～15:30
アンケート調査票の回答受付開始	7月24日（金）10時
アンケート調査票の回答締切	8月7日（金）17時
個別ヒアリング（必要に応じて）	8月10日（月）以降

詳しくは、長崎市下水道ウォーターPPPのホームページをご確認ください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/59123.html>

6 アンケート調査の回答方法

アンケート調査の回答は、以下の長崎市電子申請サービスからお願いします。

回答の受付開始 令和8年7月24日（金）10時～

回答の締切 令和8年8月7日（金）17時まで

7月23日（木）開催の説明会及び西部下水処理場見学会の参加申込は7月15日（水）に締め切りました。説明会及び西部下水処理場見学会に参加していなくても、アンケート調査の回答は可能です。

【長崎市電子申請サービス】

https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14009

7 アンケート調査に関する留意事項

- （1） アンケートは1企業1回答としてください。
- （2） ご回答いただいた個人情報は非公開とし、取り扱いには十分注意したうえで、目的外には使用いたしません。
- （3） アンケート調査は導入支援業務の段階のため、参考資料等で示す情報はすべて現時点の「想定」である点にご留意ください。今後の検討により変更となる場合があります。
- （4） アンケート調査の回答に当たり、「2 R7 導入可能性調査の結果概要(1) 導入スキーム」にて示す対象施設、事業期間等を前提にご意見をいただくことを意図しています。
- （5） アンケート調査のすべての質問に、その他欄（自由記入欄）及びその理由欄を設けていますので、特筆すべきことがあれば、具体的にご記入ください。
- （6） アンケート調査への回答は任意であり、回答実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。

- (7) アンケート調査での提案内容及び双方の記載内容は、今後のウォーターPPP について何ら法的拘束力を持つものではありません。
- (8) アンケート調査への回答に要する費用（書類作成等）は、参加事業者の負担となります。
- (9) アンケート調査の結果については、概要をホームページ等で公表することも検討しています。ただし、公表にあたっては、企業名等が特定されない形とし、企業のノウハウに係る内容は公表の対象としません。
- (10) アンケート調査の回答は長崎市電子申請サービスによる実施のみを想定しています。後日必要に応じて個別ヒアリングを実施することも検討してします。
- (11) 民間市場調査（マーケットサウンディング）終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート調査、個別ヒアリング等を実施する場合があります。その際にご協力をお願いします。

8 お問い合わせ先

(1) 長崎市の連絡先

長崎市上下水道局事業部下水道建設課 主幹 宮崎哲也
下水道施設課 施設管理係長 田中辰磨
〒850-8563 長崎県長崎市魚の町4番1号 市役所16階
TEL：095-829-1181（下水道建設課直通）
メール：gesuido_water-ppp@city.nagasaki.lg.jp

(2) アンケート調査に関するご質問

アンケート調査の内容に関する質問受付は、ウォーターPPP 導入支援業務において長崎市と協定を締結している日本下水道事業団及び役務委託契約を締結している PwC アドバイザリー合同会社にて承ります。
アンケート調査に関するご質問は以下のお問い合わせ先までメールでお願いします。

PwC アドバイザリー合同会社 インフラ・PPP 部門（担当：渡辺、宮田、柳）
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1
メール：jp_deals_js_ngs@pwc.com

以上